

電気代が下がった！！

電気代が下がった決算書を見て驚くことがある。①太陽光の導入、②全社的な節約努力、③現在の電力会社との契約の見直し、④新電力(小売電気事業者)への切り替え等が主な原因である。この場合、①は比較的多額の投資が必要であり、リスクがある。②③はほぼリスクは無いが、必ず下がるとまでは言えない。④の場合、変更先企業の安定供給の能力、倒産、事業撤退等のリスクが気になるが、現在の電力会社の送電網をそのまま使用するので、万一の場合は、現在の電力会社がバックアップしてくれるようである。



(竹内)

借り上げ社宅家賃の会社負担 (一般従業員のケース)

従業員を居住させるために社宅用住宅を借り上げる場合、家賃の一部を会社で負担することがあります。

この時、会社が支払う家賃と従業員から徴収する家賃の差額は、税務上どのような扱いになるかが問題となります。

この点、次の算式により計算される「通常の賃貸料」の50%以上を、従業員から受領する限り、実際の家賃と従業員に貸し付ける家賃との差額は、従業員に対する福利厚生費として扱われます。したがって、従業員に対する課税はされません。

「通常の賃貸料」とは、次の(1)～(3)の合計額をいいます。

- (1) (その年度の建物の固定資産税の課税標準額) × 0.2%
- (2) 12 円 × (その建物の総床面積(平方メートル) / 3.3(平方メートル))
- (3) (その年度の敷地の固定資産税の課税標準額) × 0.22%



また、複数の従業員に対して住宅を貸与している場合に、その住宅の状況に応じた適切な賃借料を徴収している時には、それぞれの従業員から徴収している賃借料の合計額が、上記の計算式により計算された「通常の賃貸料」の合計額の50%相当額以上となっていれば、そのすべての従業員に対して、住宅の貸与についての課税はないものとして取り扱われます。

なお、建物と土地の固定資産税の課税標準額を調査する際、自社物件でなければ、不動産所有者に確認することになります。賃借人であれば、物件のある市町村の担当課に申請書を出して固定資産税の課税標準額を閲覧することが可能とされています(地方税法 382 条の2)。

(大寺)

10月の社会保険労務

10 日	一括有期事業開始届く概算保険料 160 万円未満: 請負金額 18,000 万円未満の工事 > (労働基準監督署)	支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届
31 日	労働者死傷病報告書の提出 > 休業4日未満7月～9月分 > (労働基準監督署) 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行) 健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所) 労働保険料の納付 < 延納第2期分 > (郵便局または銀行) 有期事業概算保険料延納額 < 8月～11月 > の納付	旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届 労災年金受給権者(7月～12月誕生月の者)定期報告
		※ 社会保険労務士制度推進月間 全国労働衛生週間(1日～7日) 高年齢者雇用支援月間 中小企業退職金共済制度加入促進強化月間 健康強調月間

10月の税務

1	特別農業所得者への予定納税基準額等の通知 通知期限…10月15日	6	法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 < 消費税・地方消費税 > 申告期限…10月31日
2	個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分) 納期限…10月中において市町村の条例で定める日	7	2月決算法人の中間申告 < 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税 > (半期分) 申告期限…10月31日
3	9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 納期限…10月10日	8	消費税の年税額が 400 万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告 < 消費税・地方消費税 > 申告期限…10月31日
4	8月決算法人の確定申告 < 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税 > 申告期限…10月31日	9	消費税の年税額が 4,800 万円超の7月、8月決算法人を除く(法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(6月決算法人は2か月分) < 消費税・地方消費税 > 申告期限…10月31日
5	2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 < 消費税・地方消費税 > 申告期限…10月31日	※ 税理士相互扶助の日…10月26日	

【働き方改革関連法の施行スケジュール】



●働き方改革関連法の主な項目

項目	概要	施行日		根拠法
		大企業	中小企業	
1	時間外労働の上限規制	2019.4	2020.4	労働基準法
2	年次有給休暇の年5日取得義務	2019.4	2019.4	
3	高度プロフェッショナル制度の創設	2019.4	2019.4	
4	フレックスタイム制の見直し	2019.4	2019.4	
5	長時間労働者の医師面接指導の見直し	2019.4	2019.4	労働安全衛生法
6	労働時間の状況把握の実効性確保	2019.4	2019.4	
7	月60時間超の時間外労働の割増率引き上げ	—	2023.4	労働基準法
8	限度基準適用除外見直し	2024.4	2024.4	
9	勤務間インターバル(努力義務)	2019.4	2019.4	労働時間等設定改善法
10	同一労働同一賃金(雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保)	2020.4	2021.4	労契法・派遣法 パート・有期法
	(別法案) 賃金債権時効延長	2020.4?	2020.4?	労働基準法 (未成立)

●最低賃金(徳島県) 766円(平成30年10月1日)

(竹内政代)

リスマネ委員会

火災保険②

火災保険の契約金額を設定するには、「再調達価額※」をもとに設定する方法と、「時価※」をもとに設定する方法があります。また、「時価」で契約するときは、契約金額を時価いっぱい設定しておくことが基本になります(時価を下回って契約した場合は、損害額の全額が補償されない場合もあります)。

※「再調達価額」同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額

※「時価」再調達価額から、年月経過や使用による消耗分(価値が下がった分)を差し引いた金額(時価＝再調達価額－消耗分)

「再調達価格」で 契約した場合	「時価」で契約した場合		
	契約金額 1,000 万円 (契約金額 < 時価)	契約金額 1,900 万円 (契約金額 = 時価)	契約金額 3,000 万円 (契約金額 > 時価)
2,500 万円	1,000 万円	1,900 万円	
建て直しに必要な額が支払われます。	契約金額が限度で支払われます。→損害額とどりの保険金は支払われません。	損害額から消耗分が差し引かれて支払われます。→「時価」で契約するときには、契約金額＝時価が基本です。	損害額が限度で支払われます。→時価以上の保険料がムダになります。

(さくらビジネス)

会計制度

収益認識に関する会計基準③ 契約の識別②

収益認識に関する会計基準を適用して収益を認識するためには、対価を回収する可能性が高い契約であることが必要となりますが、基準は、「対価を回収する可能性の評価にあたっては、対価の支払期限到来時における顧客が支払う意思と能力を考慮する」ことを求めています。

この点について、収益認識に関する会計基準の適用指針にある、以下の設例が参考となります。

【設例(要約)】

- ① A社は、X国のB社に1,000千円の商品を販売した。
- ② X国は、深刻な不況の状況であり、A社は今までX国の会社と取引したことが無い。
- ③ A社は、X国の経済は2～3年で回復し、B社との関係がX国での潜在的な顧客との関係構築に役立つ可能性があるかと判断した。
- ④ A社は、収益認識に関する会計基準に照らして、B社から400千円の対価を回収できる可能性が高いと判断した。

仕訳

借方 売掛金 400千円 貸方 売上高 400千円

今までは、いったん1,000千円の売上高を認識したうえで、回収不能部分については貸倒引当金等を計上するかどうかを検討するという経理処理が一般的でしたが、収益認識に関する会計基準に従うと、販売時に、取引先が支払時期到来時にどの程度の対価を支払えるのかを判断して、その金額で売上高を計上することとなります。

ただし、上記の処理は法人税や消費税の計算においては認められておらず、売上高は1,000千円で計上することとなります。そのため、収益認識に関する会計基準を適用している場合には、会計・法人税・消費税の3つを整合させる必要があり、経理が複雑となる可能性があります。

(孝志洋)



医療係

個人診療所の事業承継

個人診療所を親族に承継する場合、他の財産と同様に事業用財産も相続税の課税対象となります。生前贈与対策をしていなかったり、遺言が無ければ、本来、後継者が相続すべき事業用財産までもが後継者以外の他の相続人に分割されてしまい、事業を承継できなくなるケースが考えられます。

その点を踏まえ、生前にきちんとした事業承継対策を考えておく必要があります。

① 診療所と土地、建物、医療機器等

親名義の土地・建物は、承継者である子への「貸付」、または「譲渡」や「贈与」によって子の名義に変えることもできます。「譲渡」の場合は親に譲渡所得税が、「贈与」の場合は子に贈与税がかかる場合があります。

② 棚卸資産や未収金、借入金

診療所の棚卸資産や未収金は、親の所有資産や債権ですので、譲渡や贈与によって子に承継することが出来ます。借入金については、債権者の同意を得れば贈与等により子が引き継ぐことが可能です。

③ 院長への退職金

個人診療所の場合、退職する院長へ退職金を支給することはできません。承継後(院長交代後)も診療を続ける場合には、一定の要件のもと、子である院長から給与を受け取ることが出来ます。

(後藤)

建設係

建設業の円滑な事業承継へ

後継者が見つからない企業では、合併を選択するケースが増加することも見込まれますが、吸収合併が行われた場合、許可申請は事業承継の効力発生を待って行う必要があり、許可行政庁の審査・手続きに1～4ヶ月程度要するため許可の空白期間が生じます。

このため、国土交通省は、以下のような特例を設けることにより、中小建設業者が円滑に事業承継できるような検討がされており、いち早い改正が望まれます。

- 事業承継効力発生前に申請までの間の事前確認手続きを整備することにより、申請から許可取得までの期間を短縮する。
- あらかじめ許可行政庁の認可等を受けることにより、事業承継の効力発生日に自動的に権利義務を承継する。

(岸上)

資産税係

事業承継税制の申請マニュアル

中小企業庁は、事業承継税制の特例に関する申請マニュアルを公表しました。

第一種特例認定申請書(先代経営者から後継者への贈与・相続等)、第二種特例認定申請書(先代経営者以外の株主等から後継者への贈与・相続等)に関する内容などが具体例を交えて図解で示されています。

ただし、事業承継税制を使うかどうかについては、その他の財産の内容なども十分考慮しなければなりません。相続税の試算から始めてはいかがでしょうか？

(坂田)

研修会・懇親会 好評のうちに終了しました!!

< 研修会 講師のご紹介 >

- ◆ 社会保険労務士・キャリアカウンセラー
貫場 恵子 氏
- ◆ さくら税理士法人 公認会計士・税理士
大寺 健司
- ◆ さくら税理士法人 公認会計士・税理士
孝志 洋平
- ◆ 政治アナリスト
伊藤 惇夫 氏

< 研修会・懇親会の様子 >



< 懇親会 アトラクション >

KOMA Ensemble (コマ・アンサンブル)

ご参加いただきました皆様、
ありがとうございました。
次回のご参加も、役職員一同
心よりお待ちしております。

インターンシップ【8/16UP】

当事務所では、毎年インターンシップの受入れをしております。
8月6日より1週間、四国大学の学生(女性)が研修生として勉強に來られました。
最終日に、感想をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

「さくらのBLOG」紹介

私は8月6日から5日間インターンシップをさせていただきました。初めての経験で不安と緊張がありましたが、担当の方がとても優しく、仕事を丁寧に教えてくださり、段々と不安と緊張が和らいできました。伝票の入力などを行いました。大学で学んでいる簿記を実際に使うことができ勉強になりました。

インターンシップを通して、仕事の大変さ、楽しさ、達成感を味わうことができ、良い経験になったとともに、さくら税理士法人に受け入れていただき本当に良かったと思いました。ここで学んだことをしっかりと就職活動に生かしていけるよう頑張りたいと思います。
5日間という短い間でしたが、ありがとうございました。

M. T (研修生)

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、
お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますがその内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
㈱さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページアドレス: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181